

小・中学校統廃合問題について

和水町教育長 相澤 紘一

学校と三加和中学校を統合する。
第3段階として旧三加和町の小学校3校を統合する。

押し寄せる少子化の波

少子化の波は和水町にも例外なく押し寄せており、本町にある7つの小学校はその影響をまともに受けます。最近の新生児数をみると、近い将来町内のほとんどの小学校で2学年が1つの学級で編成される「複式学級」が出てくることになります。(複式学級は連続する2つの学年の合計人数が16人以下のときに異なる学年で編成された学級のことです)

これから的小・中学校の在り方

3つの会で検討

この現状を踏まえて3つの会が設置されて、からの町内の中学校の方について検討が重ねられています。

1、学校統合問題検討委員会

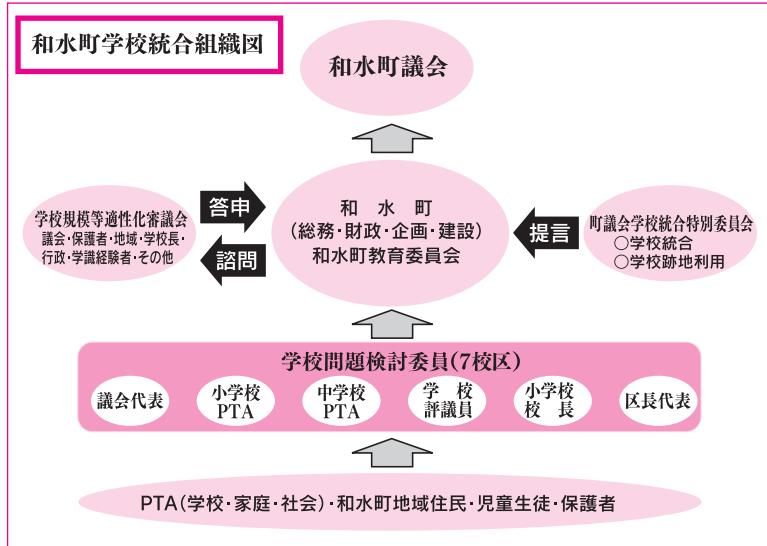
- (7つの小学校校区単位で①区長代表、②議会代表、③小学校PTA代表、④中学校PTA代表、⑤学校評議員、⑥小学校長の6名の委員さんで構成されています)

2、小・中学校一貫教育調査特別委員会

- (議会議員16名が、学校統合・学校跡地利活用の2つの班に分かれて検討しています)

3、学校規模等適正化審議会

- (議会代表・保護者代表・地域代表・学校長代表・行政代表・学識経験者などで構成し町表・学識経験者なども構成し町



の小・中学校のあり方を審議して教育委員会に諮詢をします)

各会の協議経過

○学校統合問題検討委員会

- ・平成18年7月26日(水)第1回菊水地区の検討委員会
- ・平成18年8月31日(木)第1回三加和地区的検討委員会

各小学校の児童数の違いなどで地区によって温度差はある。どちらかというと複式学級の出現が早い菊水地区の方が統合に積極的な意見が多く出された。三加和地区に於いては学校統合については消極的な意見が多くつた。しかし、全般的に厳しい現実を知らされこのままではいけない、どうにかしなければ・・・など戸惑いや驚きの声も多く聞かれました。

- 5、耐震調査の結果を考える。(菊水地区の菊水中央小・菊水東小・菊水中は、第2次耐震調査を実施中であり、10月ごろに出る結果を参考にして校舎利用は考えられる。)
- 6、小・中一貫教育については、近年の子どもの心身の成長を第一に考え、現在の6・3制を5・2・2制や4・3・2制とした一貫教育(スマーズな進級のなかで発達に応じた教育)の新しい教育を進めるべきである。
- 7、和水町の場合、地理的な状況も考慮して小・中一貫校を三加和地区・菊水地区それぞれで展開したほうが良い。

- 「小・中学校統廃合問題」「学校跡地の利活用問題」の2班を設置し、研修を重ねた。12月議会において下記のような中間報告が出されました。
- (中間報告)
- 第1段階として旧菊水町の小学校4校を統合する。

第2段階として菊水中

○学校規模等適正化審議会

これまで2回の審議を行いおおむね次のような意見が出されました。

- 1、からの世の中で、自立してたくましく生きる子どもの成長には、ある程度の人数が必要である。(多くの子どもたちの集団の中で互いに刺激しあい、人間関係を築く力を育む。)
- 2、子どもの人数が大きく伸びることは期待できないし、複式学級編成はさけたい。
- 3、そのためには、三加和地区、菊水地区の小学校はそれぞれの地区で、一つに統合したほうが良い。
- 4、児童数の少ない菊水地区の小学校が先に統合し、その後三加和地区を統合する。

- 本町の少子化に伴う現状や課題、審議会の協議の経過などを報告し、皆さんに理解をしていただくため町民説明会を開催します。
- このときの意見などを参考に各機関で検討して学校統廃合に関する方向を出すことになります。

特集

公共関与型産業廃棄物処理場問題

総務文教委員 高 巢 泰 廣

公共関与による産業廃棄物最終処分場建設の問題について

熊本県は産業廃棄物最終処分場基本計画を平成15年3月策定し、引き続き平成15年7月廃棄物処理施設建設候補地検討会（会長 篠原亮太・熊本県立大学環境共生学部教授外11名の委員で構成）を設置して、6回の検討委員会を開催、候補地として県下で8箇所を選定し県知事に提言した。

県下1番目の候補地として南関町下坂下、米田地区を選定、南関町及び米田地区に対しても再々の説明会が行われている。

さらに県当局は昨年11月から今年3月にかけて、地下水等の調査を実施した。

ところで、和水町における経過は以下のとおりである。昨年10月30日、9月議会採択を受け、坂梨町長、福山議長、坂本内田区長等により県知事に対して陳情。

12月2日、内田、長小田地区住民に対して県は第1回目の住民説明会を開催し、9月公表した基本構想を説明。

1月29日、内田、長小田区対

策協議会を発足し対策協が窓口となり活動する事を確認。

2月1日、対策協代表者が坂梨町長、福山議長に対して今後の対応策について陳情。

3月16日、県は和水町議会全員協議会に対し「基本構想」を説明。

4月17日、県廃棄物対策課公共関与推進室山口室長らが現地視察。

4月25日、金沢副知事内田川下流域等町内現地を視察。

4月27日、対策協議会代表者が、坂梨町長、福山議会議長に380名の署名簿を添え建設反対請願書を提出。

5月17日、県当局和水町対策協議会に対して地下水調査結果を説明。

5月18日、和水町議会、全員を説明。

6月15日、和水町議会に対し地元においては特に次の点を心配している。

一、地下水汚染
生活用水は100%地下水に依存している。

二、農業用水の汚染
て産業廃棄物最終処分場建設対策協議会より提出されていた請願書を総務文教常任委員会に付託、同日全会一致で採択。

6月20日、和水町議会本会議で産業廃棄物最終処分場建設に関する請願書に対して全会一致で採択される。

以上が産業廃棄物最終処分場等建設に関する昨年10月以降の経過である。

町議会においては7月12日地元より提出されていた請願書に対して意見書を附して、県知事、県議会と請願陳情がなされた。

平成18年3月27日、産業廃棄物最終処分場を公共関与による県下1箇所目の施設を建設すると発表以来、内田川下流域に位置する和水町住民としては、建設予定地は南関町であるが和水町とは距離にして7~800メートルの位置であり和水町内に建設されるも同然である。

建設にあたり西校区（特に内田、長小田地区）はその影響は図り知れないと危機感が募っている。

県当局は地域住民の不安等に対する理解が得られるまで誠意をもつて説明責任をはたしていくと再々に亘り説明しているが、県は3月9日の県議会廃棄物対策特別委員会で、公共関与による産業廃棄物処理に関し、財團法人を10月にも設立する方針を明らかにするなど今後一段と建設に向けて体制整備が確実視するなど目が離せない状況になってきているのは確かである。

県当局及び関係者は和水町住民の不安に対して誠意ある対応をお願いしたいと考えている。

害を心配している。

三、交通混雑、交通事故等の増大

搬入道路は県道3号線（大牟田一植木）、県道6号線（玉名一立花）、県道16号線（玉名一山鹿）、又高速道インターを利用しての搬入が予想されるが、内田地区の交通量は日量7千台~9千台の通過車輛があるなか、大型車輛の増大が予想される。

四、周辺環境、異臭、病害虫の飛散が懸念されるなど野生生物の生態系の異変等に対して内田川下流域住民は不安感を募らせているのが現状である。

◀県知事応接室にて
金沢副知事に手渡す福山議長



※産業廃棄物最終処分場建設に関する
請願書に対する意見書
(380名反対署名簿添付) H.19.7.12